4号機余熱除去系ポンプの揚程算出に用いる補正値の誤りを踏まえた 検査等の判定に係る補正値および計算式の点検結果について

平成19年9月3日

平成19年8月8日、次回実施予定の4号機第10回定期点検の準備中に、検査要領書において、余熱除去系(1)ポンプ(C)の揚程(2)算出に用いる補正値(圧力計の取出位置の高低差)に誤りがあり、検査の判定項目であるポンプ揚程が実際より8m大きい値となっていることを確認しました。この事象を受け、8月末までに、現在運転中の3、4、5号機の検査の判定に係わる補正値について、点検を実施することとしました。

このたび、3,4,5号機の点検結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

【点検結果】

以下に示す検査等について、判定に係る補正値および計算式の妥当性確認を実施した結果、誤りはありませんでした。

- · 定期検査、定期事業者検査
- · 使用前検査
- ・時期変更(3)の評価
- ・原子炉施設保安規定の運転上の制限
- 1 余熱除去系は、原子炉を停止した後の冷却(燃料の崩壊熱の除去)や非常時における原子炉水位の維持、格納容器内の冷却などをする系統です。
- 2 揚程とは、ポンプが水を汲み上げる能力のことをいい、高さの単位(m)で表します。
- 3 時期変更とは、定期検査または定期事業者検査を実施しなければならない時期を、経済産業大臣に対し申請を行うことで延長できる制度です。発電用原子炉およびその附属設備については、 ーヶ月を超えない範囲で延長可能です。

以上